

JILPT 調査シリーズ

No.153

2016年5月

介護者の就業と離職に関する調査

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



介護者の就業と離職に関する調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

少子高齢化の進行を背景に介護が社会的な問題となって久しいが、団塊世代が後期高齢者となる今後、この問題はさらに深刻になると見込まれている。このことが経済成長のブレーキになるという問題意識から政府は昨年「介護離職ゼロ」を成長戦略に位置づけた。厚生労働省においては今般の育児・介護休業法の改正に当たり、介護関連の制度のあり方について時間を割いて議論を重ねてきた。その結果を踏まえて、昨秋の労働政策審議会雇用均等分科会において改正法の審議が行われ、本年3月末に通常国会で改正法が成立した。本調査はこの審議会において法改正の方向性を検討するために厚生労働省雇用均等・児童家庭局の要請にもとづく緊急調査として企画されたものである。

これに先立つ研究成果として当機構では2006年と2013年に仕事と介護の両立に関する調査を実施し、その結果を労働政策研究報告書 No.73 および No.170 として公表している。類似の調査は他の研究機関においても行われているが、従来は介護をしている者を対象に離職や両立支援制度の状況を調査してきた。その結果も厚生労働省において政策立案の基礎資料として活用されている。

しかし、介護は時間の経過にともなってその負担が重くなるため、離職を防止するためにどのような支援が必要であるか、その最終的な結論は介護が終わってみないと分からない部分がある。たとえば、育児・介護休業法は、介護休業を介護離職防止策の中心に置いているが、これを介護の初期に取る者もいれば、終わりが見えてきたターミナルケアのために取る者もいる。また、介護者は介護がはじまってすぐに離職して介護に専念することを選択するとは限らない。仕事と介護の両立を試みてしばらくは仕事を続けるが、介護の長期化にともなって両立が困難になって退職するというケースもある。その意味で、今現在介護をしている者が介護休業を取っていない、あるいは離職していないとしても、それは“まだ”そうしていないだけであり、休業の必要性や離職の可能性を否定することにはならない。

そのような問題意識にもとづいて、本調査においては介護を終了している介護経験者を調査対象とした。調査結果から、介護休業や短時間勤務、所定外労働免除といった制度が勤務先にあると介護者の就業継続率は高くなることが確認されたが、介護が長期化した場合には別の対策も必要であることが明らかとなっている。

本報告書が、企業、労働組合、関係機関の方々、および研究者等、このテーマに関心のある専門家の方々にご活用いただければ幸いである。

2016年5月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野和夫

執筆担当者（執筆順）

氏名

所属

執筆章

いけだ しんごう
池田 心豪

労働政策研究・研修機構 副主任研究員

1, 2, 3, 4, 5 章

※調査票作成やデータの集計においては、大風黨労働政策研究・研修機構臨時研究協力員の協力を得た。

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 第1章 調査の目的と概要 | 1 |
| 1 調査の目的 | 1 |
| 2 「介護者の就業と離職に関する調査」概要 | 2 |
| 3 調査結果の概要 | 4 |
| 第2章 介護期間と就業継続 | 5 |
| 1 はじめに | 5 |
| 2 全介護期間と在宅介護期間 | 5 |
| 3 在宅介護期間別の就業継続状況 | 9 |
| 4 介護発生時の雇用形態と就業継続 | 16 |
| 5 まとめ | 21 |
| 第3章 介護休業制度と就業継続 | 23 |
| 1 はじめに | 23 |
| 2 勤務先の介護休業制度の有無と就業継続 | 24 |
| 3 介護休業取得状況 | 30 |
| 4 介護のための連続休暇の必要性 | 35 |
| 5 まとめ | 37 |
| 第4章 就業継続支援としての柔軟な働き方 | 38 |
| 1 はじめに | 38 |
| 2 勤務時間短縮等の措置制度と就業継続 | 39 |
| 3 労働時間と就業継続 | 42 |
| 4 労務管理の柔軟性と就業継続 | 45 |
| 5 まとめ | 51 |
| 第5章 まとめと今後の課題 | 53 |
| 1 在宅介護の長期化を想定した両立支援 | 53 |
| 2 介護休業制度の柔軟化 | 54 |
| 3 残業のない働き方と裁量性のある働き方の拡大 | 54 |
| 4 育児と介護の相違に留意を | 55 |
| 文献 | 56 |
| 付属資料 | 57 |
| 調査票 | 59 |
| 集計表 | 99 |